

2007 C H O S H I - S H O K O

DISCLOSURE



ごあいさつ

平素は、銚子商工信用組合に対しまして格別のご愛顧とお引立てを賜りまして厚くお礼申し上げます。

皆様方には当組合の経営内容をより深くご理解いただくため「2007ディスクロージャー」を作成致しましたので、ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

平成18年度のが国経済は、大手企業を中心とした業績の改善により、戦後最長と言われた「いざなぎ景気」を超える景気上昇となりましたが、中小企業及び地方経済は依然として厳しい状況にあり、二極化現象は当面続くものと思われま

す。このような中、当組合はリレーションシップバンキングとして地域密着の営業を進め、地域の皆様の多様なニーズに対応し、健全経営に徹してまいりました結果、業務純益は10億16百万円を計上することとなりましたが、組合の将来に資するべく、不良債権を積極的に処理いたしましたことにより、税引前当期純損失は10億7百万円となりました。

しかしながら、自己資本は75億80百万円を有しており、自己資本比率は国内基準の4%を大きく上回る8.29%を確保することができました。

平成19年度は第10次中期経営計画の最終年度として、コンプライアンス経営の推進を柱に、全役職員が一丸となりまして地域密着型金融の一層の推進に努めてまいります。さらに業務の合理化・効率化を進め、地域の皆様のご期待にそえますよう全力を尽くしてまいりますので、今後ともご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年6月

理事長 **植田久夫**



事業方針

■ 経営理念

地域社会の幸せづくりに奉仕する

「銚子商工」は、地域金融機関として地域社会の最大多数の最大幸福の実現のために奉仕し、地元及びお客様より信頼される信用組合の確立に努めます。

■ 経営方針

コンプライアンス経営の推進

「銚子商工」はその社会的責任と公共的使命を正しく認識し、各種法令、社会的規範をはじめ、就業規則や服務規律または内部事務規定を遵守し、金融業務の健全かつ適切な運営を行い、地域社会の信用・信頼を得よう努めます。

■ 職員信条

私たちは 礼儀を重んじ、約束を守り
誠意と情熱をもって行動します

■ ビジョン

いつも身近に ふれ愛バンク

「銚子商工」は健全経営に努め、信頼される金融機関として地域のため、地域の皆様と共に歩んでまいります。

■ 基本方針

1. 健全経営・体質の強化

収益力の強化、取引基盤の強化、組織力の強化、健全性の確保により、お客様に信頼され、選ばれる金融機関を目指します。

2. 地域貢献

地域の皆様への金融を通じた経済的貢献、地域行事、福祉活動への参加による社会的文化的貢献により、地域社会において存在感のある、必要とされる金融機関を目指します。

3. 人材の育成

地域社会やお客様の期待に応えられる「魅力ある人材」の育成を目指します。

当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和28年11月／銚子市陣屋町138番地にて銚子商工信用組合創業 初代理事長田杭忠一
- 昭和29年10月／本店移転(銚子市新生1丁目69番地)
- 昭和42年11月／本店新築移転(銚子市東芝町1番地の15)
- 昭和47年12月／山口七郎専務理事二代目理事長に就任
- 昭和50年2月／オフラインシステム稼動
- 昭和59年6月／オンラインシステム稼動
- 昭和63年10月／外国通貨両替業務取扱開始
- 平成5年10月／日銀歳入復代理店業務取扱開始
- 平成6年3月／国債窓販業務取扱開始
- 平成7年5月／新オンラインシステム稼動
- 平成12年5月／信組共同センターへ加盟
- 平成13年12月／保険窓販業務取扱開始
- 平成14年4月／植田久夫専務理事三代目理事長に就任
- 平成14年8月／千葉県商工信用組合より東金地区5店舗の事業譲渡を受け、総営業店舗数22店舗とし新たにスタートする
- 平成15年11月／創立50周年を迎える
- 平成18年12月／投信窓販業務取扱開始

平成18年度 経営環境・事業概況

「銚子商工」は、協同組織による組合員の皆様のための身近な金融機関として、経営基盤の拡充強化、サービスの向上に努めてまいりました。組合員の皆様をはじめ、お客様のご支援をいただき、次の業績を上げることができました。

預金積金

年金口座獲得や幅広い層への基盤拡大に努めました結果、期末残高は前年より26億50百万円増加し2,071億円となりました。

貸出金

事業者向けの融資推進、住宅ローン・各種個人ローンを積極的に展開いたしました。期末残高は前年度末を若干下回る1,086億円となりました。

組合員及び出資金

員外預金比率の改善に努めました結果、組合員は前期比955名増加し36,290名となり、出資金は6億66百万円となりました。

収益状況

資金の効率的運用・経費削減に努めました結果、業務純益は10億16百万円と良好な結果となりました。しかしながら組合の将来に資するべく不良債権を積極的に処理いたしましたことにより、税引前当期純損失は10億7百万円となりました。自己資本は75億80百万円となり、自己資本比率は国内基準である4%を大きく上回る8.29%を確保いたしました。

法令等遵守体制・リスク管理体制

法令等遵守体制

法令等遵守(コンプライアンス)とは、法令や社会規範等のルールを守ることと、社会一般的に求められる倫理やモラル、当組合内部の規定等を守ることとも含まれております。特に公共性の高い業務を行なう金融機関は、広く経済社会に貢献するという責任を負っており、より高度なコンプライアンスの徹底が求められております。そこで当組合は、地域金融機関としての社会的使命を果たし、お客様の多様なニーズに応えるきめ細かなサービスを提供し、地域社会の信頼を得ていくために、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、当組合の経営理念、倫理憲章、行動規範、並びに金融業務に関する遵守すべき主なルール等をマニュアル化したコンプライアンス・ハンドブックを作成、更にコンプライアンス態勢の実現のための実践計画であるコンプライアンス・プログラムを毎年策定し、実践しております。またコンプライアンス態勢の推進を徹底するため、コンプライアンス委員会を設置するとともに各部店にコンプライアンス担当者を任命し、全職員一丸となってコンプライアンス重視の企業風土の醸成に努めてまいります。

リスク管理体制

金融自由化の進展により金融業務や商品の多様化、高度化が進み、信用リスク、事務リスク、金利リスク、流動性リスク、システムリスクなど金融機関にとってリスクが増大しております。こうした状況下、今後とも地域金融機関として健全経営を推進していくためには適切にリスク管理を行っていく必要があります。当組合では、「リスク管理の基本方針」に基づき、多岐にわたるリスクを総合的に管理するために「リスク管理委員会」を設置、リスク管理規程により健全な資産、負債のバランス、より良好なリスク管理体制の一層の充実に努めております。

■信用リスク管理

信用リスクとは企業や個人への貸出が回収不能、または利息取立不能になるリスクのことです。当組合では審査部門と営業推進部門を分離させ、ポートフォリオ管理、厳正な自己査定により貸出資産の健全性の維持に努めております。また融資実務・財務分析研修をはじめとしたさまざまな研修を行い、審査能力の向上に取り組んでおります。

■事務リスク管理

事務リスクとは、事務上のミスや不正による損失を受けることです。当組合では本部及び本支店に対し、定期的に内部監査を実施し、事務処理・管理状況を厳しくチェックしております。また事務取扱規程の遵守、事務指導・研修の強化により、厳正な事務管理に努めております。

■市場リスク管理

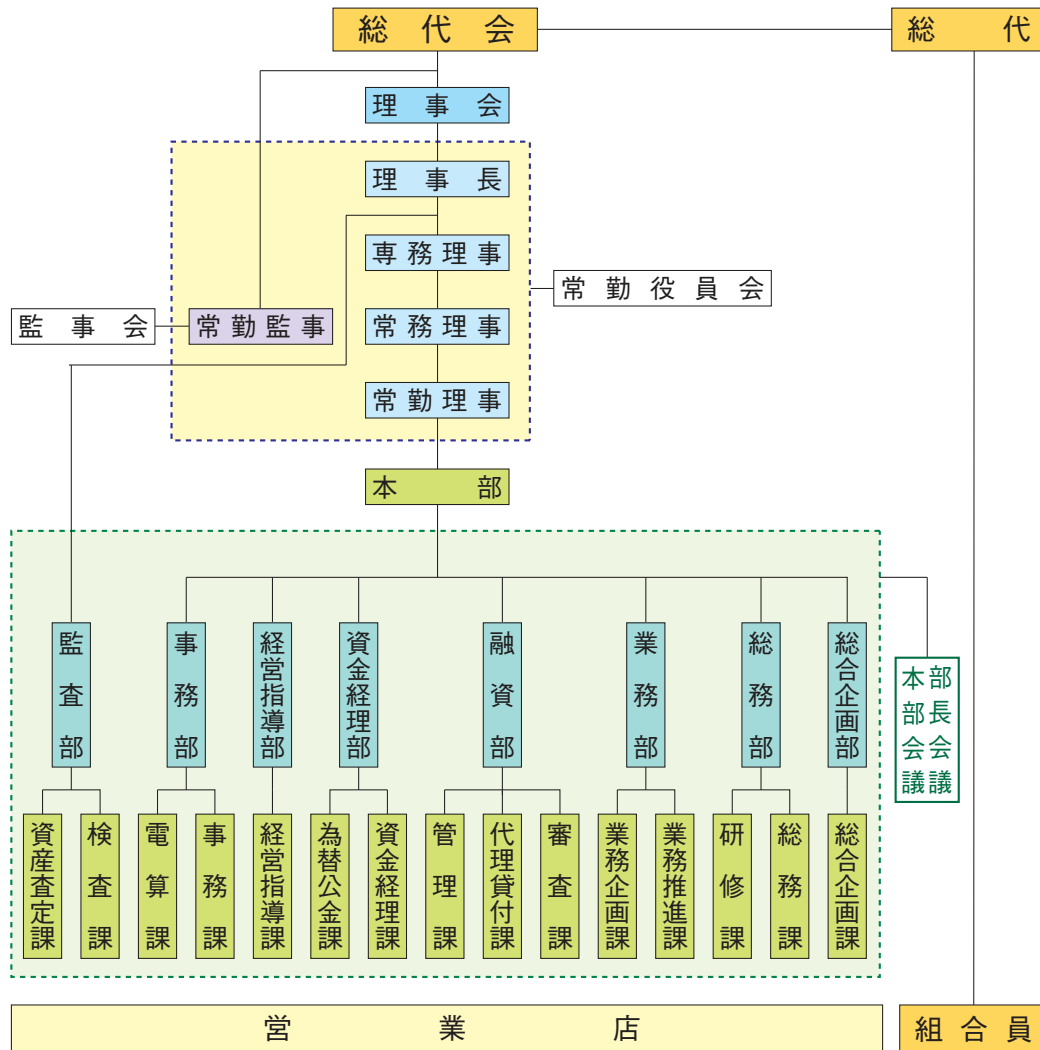
市場リスクとは、金利・有価証券等の価格、為替相場などの市場リスクの要因の変動により、保有する資産価値が低下し損失を被るリスクのことです。当組合ではALM委員会において金融・経済動向や金利予測等について検証し、各リスク対応策を講じるとともに、より健全な資産、負債のバランス、収益確保及び管理体制の充実に努めております。

■流動性リスク管理

流動性リスクとは予期せぬ資金の流出や市場情勢等により資金調達に困難になるリスクのことです。担当部である資金経理部において、運用・調達、資金繰りの状況を的確に把握し、適切な流動性資金の確保に努めております。

■システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムの障害または誤作動、システムの不備、不正利用等により損失を受けることです。当組合は信組共同センターのコンピュータシステムを利用し、災害等に耐えうる安全性を確保しております。また組合内においても情報管理の徹底に努めております。



役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)

平成19年6月28日現在

| | | | |
|------|-------|--------|-------|
| 理事長 | 植田 久夫 | 理事 | 田杭 宏行 |
| 専務理事 | 伊東 輝侑 | 理事 | 石上 藤太 |
| 常務理事 | 飯田 靖宣 | 理事 | 関谷 善朗 |
| 常勤理事 | 篠塚 春雄 | 理事 | 泉 功 |
| 常勤理事 | 平津 晃 | 常勤監事 | 山口 和紀 |
| 理事 | 岡田知之助 | 監事 | 仲田 博史 |
| 理事 | 平沼 衛 | 監事 | 小田島國博 |
| 理事 | 吉川 栄一 | (員外監事) | |

総代会について

総代会の仕組み

当組合は、最高意思決定機関として、総会に代わる総代会を設けております。総代会は、組合員の中から選挙で選ばれた総代で組織され、総代は定款および総代選挙規程の定める方法によって各支店地区それぞれの組合員の中から選任されます。総代の定数は100人以上120人以内、任期は3年と規定されております。

総代会は、毎年事業年度終了後3ヶ月以内に開催される通常総代会と、他に臨時総代会があります。総代会では、議事として、定款の変更、理事・監事の選任等、当組合の運営に関する重要な事項について上程されます。その議事は、総代会での審議ののち議決されますが、議決に必要な定数は、総代の過半数以上が出席し、その議決権の過半数の賛成を要します。定款の変更等特別の議事については、その議決権の3分の2以上の多数による議決を要することとなっております。したがって総代会は組合員一人一人の意見が当組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選任された総代によって運営される最高意思決定機関であります。

このように、当組合の運営について総代会は重要な位置付けにあります。

総代のみなさま

(敬称略・順不同)平成19年5月31日現在

| | | | | | | | | | | | |
|--------|--------|--------|-------|--------|-------|---------|-------|--------|--------|----------|----------|
| 本店地区 | 江畑 修一 | 清水支店地区 | 片倉 透 | 川口支店地区 | 宮川 勝弘 | 小見川支店地区 | 鶴嶋 亀男 | 旭支店地区 | 加瀬平四郎 | 柏・松戸支店地区 | 川口 勝男 |
| | 大川 豊二 | | 田中徳治郎 | | 浅田 栄一 | | 津軽 栄一 | | 飯倉 基正 | | 加瀬 忠一 |
| | 谷口栄太郎 | | 八木 新八 | | 宮川 英夫 | | 小林 正徳 | | 片山 勲 | | 金子平太郎 |
| | 網中 博 | | 小西 康司 | | 加瀬 久男 | | 菅谷栄次朗 | | 蛭田 稔 | | 永尾 鎮機 |
| | 宮内 栄一 | | 奈村 一雄 | 江畑 徳元 | 高橋 秀治 | | 加瀬 孝雄 | | 細田 清巳 | | |
| | 辻野 貞治 | | 勝浦 敏雄 | 垣内 幸夫 | 室田 謙一 | | 辻 隆明 | | 後藤 武夫 | | |
| | 渡辺 勸智 | | 戸谷 隆洋 | 嶋田 一 | 原野 正雄 | | 石毛 光治 | | 岩立 俊男 | | |
| | 長谷川彰一 | | 岡根 清 | 佐野 幸雄 | 角田万寿男 | | 伊藤 哲郎 | | | | |
| | 山本 耕一 | | 名雪 金穰 | 飯嶋 正和 | 前田 泰弘 | | 日野 寛 | | 横 支店地区 | | |
| | | | 櫻井 隆 | 小島 弥平 | 宮本 和一 | | 門脇瑛太郎 | | 芝 支店地区 | | |
| 新生支店地区 | 遠藤 孝二 | 松岸支店地区 | 石毛 誠 | 椎葉支店地区 | 滑川 栄治 | 佐原支店地区 | 関根 誠 | 海支店地区上 | 鈴木 頼光 | 東 支店地区 | 齊藤 明夫 |
| | 宮内 政悦 | | 桜井喜一郎 | | 佐竹 貞夫 | | 小林 利弘 | | 鈴木 頼光 | | 内田三十四 |
| | 美呂津太兵衛 | | 田杭 和彦 | | 宮崎 裕光 | | 長島 彪 | | 土川 峰仙 | | 里 支店地区 |
| | 宮内 滋男 | | 山口 紘 | | 古川 明 | | 鈴木 三郎 | | 加瀬 照雄 | | 東 支店地区 |
| | 徳元 敏男 | | 名雪 順夫 | | 岡野 尉 | | 柏木 幹雄 | | 鈴木 一 | | 金 支店地区 |
| | 大川 誠一 | | 丁子源三郎 | | 猿田 正城 | | 篠塚 友孝 | | 鈴木 峰雄 | | 九十九 支店地区 |
| | 齋藤 正一 | | 林 晃作 | | 林 寛躬 | | 出口 巨男 | | 仲條 一夫 | | 里 支店地区 |
| | 宮内 勝義 | | 伊藤 正信 | | 篠塚 文夫 | | 郡司 茂 | | 新井 道源 | | 八 支店地区 |
| | | | 平野 高志 | | 岡部 隆夫 | | 高橋 泰美 | | 椎名 一雄 | | 街 支店地区 |
| | | | 山口 勇治 | | 田谷長太郎 | | 文山 吉克 | | 高橋 宏和 | | |
| | | | | 椎名 茂 | | | | | | | |

総代会の報告・決議事項

平成19年6月28日開催の第54回通常総代会において、次の報告ならびに決議事項が付議され、決議事項については、それぞれ原案通り承認可決されました。

〈報告事項〉平成18年4月1日より平成19年3月31日に至る第54期事業報告、貸借対照表、損益計算書報告の件

〈決議事項〉

第1号議案 第54期剰余金処分案の承認を求める件

第2号議案 第55期事業計画および収支予算案の承認を求める件

第3号議案 理事および監事の報酬の承認を求める件

第4号議案 定款一部変更の承認を求める件

組合員の推移

(単位：人)

| 区分 | 平成17年度末 | 平成18年度末 |
|----|---------|---------|
| 個人 | 32,581 | 33,433 |
| 法人 | 2,754 | 2,857 |
| 合計 | 35,335 | 36,290 |

貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-------------|--------------|--------------|
| | 平成17年度 | 平成18年度 |
| (資産の部) | | |
| 現 金 | 3,405,840 | 2,856,125 |
| 預 け 金 | 43,102,055 | 47,880,303 |
| 買入金銭債権 | 110,420 | 87,545 |
| 有 価 証 券 | 55,426,053 | 53,686,614 |
| 国 債 | 22,657,396 | 21,842,960 |
| 地 方 債 | 2,752,860 | 1,792,860 |
| 社 債 | 27,417,275 | 27,671,728 |
| 株 式 | 780,802 | 846,120 |
| その他の証券 | 1,817,718 | 1,532,945 |
| 貸 出 金 | 108,954,120 | 108,612,356 |
| 割 引 手 形 | 1,524,717 | 1,549,338 |
| 手 形 貸 付 | 15,831,456 | 14,395,500 |
| 証 書 貸 付 | 87,856,460 | 89,087,168 |
| 当 座 貸 越 | 3,741,486 | 3,580,349 |
| そ の 他 資 産 | 1,371,515 | 1,514,491 |
| 未 決 済 為 替 貸 | 11,959 | 16,107 |
| 全信組連出資金 | 856,700 | 856,700 |
| 商工中金出資金 | 105,000 | 105,000 |
| 未 収 収 益 | 359,433 | 499,911 |
| その他の資産 | 38,422 | 36,772 |
| 有 形 固 定 資 産 | — | 3,390,763 |
| 建 物 | — | 1,112,475 |
| 土 地 | — | 2,031,747 |
| その他の有形固定資産 | — | 246,539 |
| 無 形 固 定 資 産 | — | 20,720 |
| ソフトウェア | — | 6,231 |
| その他の無形固定資産 | — | 14,489 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 993,000 | 1,006,000 |
| 債 務 保 証 見 返 | 394,964 | 361,954 |
| 貸 倒 引 当 金 | △3,554,098 | △3,605,332 |
| (うち個別貸倒引当金) | (△3,201,993) | (△3,153,447) |
| | | |
| | | |
| 資 産 の 部 合 計 | 213,690,554 | 215,811,543 |

| 科 目 | 金 額 | |
|-------------------------|-------------|-------------|
| | 平成17年度 | 平成18年度 |
| (負債の部) | | |
| 預 金 積 金 | 204,502,630 | 207,153,561 |
| 当 座 預 金 | 1,706,070 | 2,084,144 |
| 普 通 預 金 | 58,871,323 | 59,944,577 |
| 通 知 預 金 | 70,807 | 37,547 |
| 定 期 預 金 | 128,871,290 | 132,563,768 |
| 定 期 積 金 | 14,536,000 | 12,351,857 |
| その他の預金 | 447,138 | 171,665 |
| そ の 他 負 債 | 489,048 | 640,991 |
| 未 決 済 為 替 借 | 31,402 | 45,926 |
| 未 払 費 用 | 106,023 | 170,438 |
| 給付補てん備金 | 12,864 | 9,494 |
| 未 払 法 人 税 等 | 142,241 | 78,667 |
| 前 受 収 益 | 126,541 | 130,228 |
| 払 戻 未 済 金 | 176 | 49 |
| その他の負債 | 69,800 | 206,188 |
| 賞 与 引 当 金 | 105,283 | 125,917 |
| 退 職 給 付 引 当 金 | 382,947 | 381,031 |
| 債 務 保 証 | 394,964 | 361,954 |
| 負 債 の 部 合 計 | 205,874,874 | 208,663,456 |
| (純資産の部) | | |
| 出 資 金 | 634,748 | 666,149 |
| 普 通 出 資 金 | 634,748 | 666,149 |
| 利 益 剰 余 金 | 7,993,194 | 6,892,876 |
| 利 益 準 備 金 | 618,289 | 634,748 |
| その他利益剰余金 | 7,374,905 | 6,258,128 |
| 特 別 積 立 金 | 7,190,433 | 6,185,683 |
| (諸償却準備積立金) | (3,400,000) | (2,400,000) |
| (退職給与積立金) | (80,433) | (75,683) |
| 当 期 未 処 分 剰 余 金 | 184,472 | 72,445 |
| 組 合 員 勘 定 合 計 | 8,627,942 | 7,559,025 |
| そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △812,262 | △410,937 |
| 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | — | △410,937 |
| 純 資 産 の 部 合 計 | 7,815,679 | 7,148,087 |
| 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 213,690,554 | 215,811,543 |

※制度改正により、前年度計数の把握ができないものについては、「—」で表示しております。



損益計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 平成17年度 | 平成18年度 | 科 目 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|------------|-----------|------------|--------------|---------|------------|
| 経常収益 | 4,366,437 | 4,656,632 | 特別利益 | 24,487 | 67,931 |
| 資金運用収益 | 3,906,589 | 4,180,020 | 固定資産処分益 | — | 19 |
| 貸出金利息 | 3,166,315 | 3,315,285 | 償却債権取立益 | 24,487 | 67,911 |
| 預け金利息 | 170,603 | 305,672 | 特別損失 | 79,482 | 5,864 |
| 有価証券利息配当金 | 528,086 | 518,211 | 固定資産処分損 | 7,839 | 5,864 |
| その他の受入利息 | 41,583 | 40,849 | 減損損失 | 71,643 | — |
| 役務取引等収益 | 224,195 | 227,072 | 税引前当期純利益 | 161,347 | △1,007,586 |
| 受入為替手数料 | 94,108 | 93,983 | 法人税・住民税及び事業税 | 150,354 | 86,950 |
| その他の役務収益 | 130,086 | 133,089 | 法人税等調整額 | △10,000 | △13,000 |
| その他業務収益 | 117,049 | 88,066 | 当期純利益 | 20,993 | △1,081,537 |
| 外国為替売買益 | 254 | 37 | 前期繰越金 | 163,479 | 142,232 |
| 国債等債券売却益 | 93,377 | 66,641 | 諸償却準備積立金取崩額 | — | 1,000,000 |
| その他の業務収益 | 23,417 | 21,387 | 退職給与積立金取崩額 | — | 11,750 |
| その他経常収益 | 118,603 | 161,473 | 当期末処分剰余金 | 184,472 | 72,445 |
| 株式等売却益 | 104,338 | 138,153 | | | |
| その他の経常収益 | 14,265 | 23,319 | | | |
| 経常費用 | 4,150,095 | 5,726,286 | | | |
| 資金調達費用 | 62,638 | 206,449 | | | |
| 預金利息 | 56,562 | 201,425 | | | |
| 給付補てん備金繰入額 | 6,076 | 5,022 | | | |
| その他の支払利息 | — | 0 | | | |
| 役務取引等費用 | 238,502 | 251,475 | | | |
| 支払為替手数料 | 36,205 | 37,814 | | | |
| その他の役務費用 | 202,296 | 213,660 | | | |
| その他業務費用 | 32,274 | 137,909 | | | |
| 国債等債券売却損 | 32,253 | 137,895 | | | |
| その他の業務費用 | 20 | 13 | | | |
| 経費 | 2,920,647 | 2,797,338 | | | |
| 人件費 | 1,964,889 | 1,862,380 | | | |
| 物件費 | 910,891 | 894,834 | | | |
| 税金 | 44,866 | 40,123 | | | |
| その他経常費用 | 896,031 | 2,333,113 | | | |
| 貸倒引当金繰入額 | 339,109 | 853,554 | | | |
| 貸出金償却 | 498,023 | 1,460,887 | | | |
| 株式等売却損 | 4,414 | 8,609 | | | |
| その他資産償却 | 138 | 44 | | | |
| その他の経常費用 | 54,345 | 10,019 | | | |
| 経常利益 | 216,342 | △1,069,653 | | | |

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 平成18年度の出資1口当りの当期純損失 1,673円50銭

剰余金処分計算書

(単位：円)

| 科 目 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|-----------|-------------|-------------|
| 当期末処分剰余金 | 184,472,213 | 72,445,037 |
| 剰余金処分額 | 42,239,835 | 53,669,436 |
| 出資に対する配当金 | 18,780,835 | 19,425,436 |
| | (年3.0%の割合) | (年3.0%の割合) |
| 利益準備金 | 16,459,000 | 31,401,000 |
| 特別積立金 | 7,000,000 | 2,843,000 |
| (退職給与積立金) | (7,000,000) | (2,843,000) |
| 次期繰越金 | 142,232,378 | 18,775,601 |



貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年～47年
動産 5年～8年
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
なお、債務者区分で破綻先及び実質破綻先に対する担保付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,918百万円であります。但し分類額がⅣ分類で1千万円以上の債権について限定しております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、会計基準変更時差異は発生しておりません。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務 発生しておりません。
数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌年から費用処理
また、当組合は複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度における当組合の年金資産(掛金拠出割合按分額)は5,649百万円となっております。
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は387百万円、延滞債権額は9,893百万円あります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は81百万円あります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,046百万円あります。

- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は11,408百万円あります。
なお、11.から14.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 有形固定資産の減価償却累計額 3,355百万円
 - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 155百万円
 - 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しています。
 - 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,549百万円あります。
 - 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
担保提供している資産 預け金 100百万円
有価証券 1百万円
担保資産に対応する債務 預金 21百万円
上記のほか、全信組連への為替取引等のために、預け金6,192百万円を担保提供しております。
 - 出資1口当たりの純資産額 10,730円46銭
 - 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下26まで同様であります。

- 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- 満期保有目的の債券で時価のあるもの(単位:百万円)

| | 計上額 | 時価 | 差額 | うち益 | うち損 |
|-----|-------|-------|----|-----|-----|
| 国債 | 501 | 518 | 16 | 16 | — |
| 地方債 | 300 | 302 | 2 | 2 | 0 |
| 社債 | 2,699 | 2,726 | 26 | 26 | 0 |
| その他 | 300 | 302 | 2 | 2 | — |
| 合計 | 3,801 | 3,848 | 47 | 48 | 0 |

- 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。
- その他有価証券で時価のあるもの(単位:百万円)

| | 取得原価 | 貸借対照表計上額 | 評価差額 | うち益 | うち損 |
|-----|--------|----------|------|-----|-----|
| 株式 | 817 | 822 | 4 | 72 | 68 |
| 債券 | 48,248 | 47,806 | △441 | 50 | 492 |
| 国債 | 21,643 | 21,341 | △301 | 0 | 302 |
| 地方債 | 1,499 | 1,492 | △6 | 4 | 11 |
| 社債 | 25,105 | 24,971 | △133 | 45 | 179 |
| その他 | 1,206 | 1,232 | 26 | 36 | 9 |
| 合計 | 50,272 | 49,861 | △410 | 159 | 570 |

なお、上記の評価差額△410百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
売却価額 売却益 売却損
21,172百万円 204百万円 146百万円
- 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。
・満期保有目的の債券で時価のないものはありません。
・その他有価証券
非上場株式 24百万円
- 当期中に満期保有目的の債券の保有目的は変更致しておりません。
- その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----|--------|-------------|--------------|-------|
| 債券 | 11,308 | 33,622 | 1,592 | 4,783 |
| 国債 | 7,999 | 8,559 | 501 | 4,783 |
| 地方債 | 101 | 1,391 | 300 | — |
| 社債 | 3,208 | 23,671 | 791 | — |
| その他 | — | 794 | 195 | — |
| 合計 | 11,308 | 34,417 | 1,788 | 4,783 |

- 金銭の信託の保有はありません。
- 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)および消費寄託契約により貸し付けている有価証券はありません。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であ

ります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,375百万円であり、これには総合口座の当座貸越限度額未実行残高も含まれております。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが38,375百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

| | |
|-------------------|----------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金損金算入限度額超過額 | 2,187百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 127 |
| 退職給付引当金損金算入限度額超過額 | 118 |
| 減価償却費損金算入限度超過額 | 68 |
| 賞与引当金損金算入限度超過額 | 39 |
| 固定資産の減損損失 | 22 |
| その他 | 28 |
| 繰延税金資産小計 | 2,592 |
| 評価性引当額 | △1,586 |
| 繰延税金資産合計 | 1,006 |
| 繰延税金負債合計 | — |
| 繰延税金資産の純額 | 1,006百万円 |

31. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号

平成17年12月9日)が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったこと等から、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」(平成5年3月3日大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。

- (1)「組合員勘定」は「純資産の部」とし、組合員勘定及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。
なお、当期末における従来の「組合員勘定」の合計に相当する金額は7,148百万円であります。
 - (2)「利益剰余金」に内訳表示していた「特別積立金」及び「当期末処分剰余金」は「その他利益剰余金」の「特別積立金」及び「当期末処分剰余金」として表示しております。
 - (3)「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
 - (4)「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
 - (5)「動産不動産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。
32. 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する会計期間から適用されることになったことに伴い、当期から同実務対応報告を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「新日本監査法人」の監査を受けております。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第54期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成19年6月29日
銚子商工信用組合
理事長 植田久夫

財務諸表の適正性及び財務諸表に係る 内部監査の有効性の確認について

私は当組合の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第54期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成19年6月29日

銚子商工信用組合

理事長

植田久夫

経理・経営内容

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

| 区 分 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 経常収益 | 4,104,797 | 4,129,802 | 4,262,262 | 4,366,437 | 4,656,632 |
| 経常利益 | △249,782 | 271,116 | 322,070 | 216,342 | △1,069,653 |
| 当期純利益 | 255,847 | 201,208 | 263,858 | 20,993 | △1,081,537 |
| 預金積金残高 | 184,251,554 | 191,213,641 | 197,231,432 | 204,502,630 | 207,153,561 |
| 貸出金残高 | 103,865,792 | 104,837,278 | 105,171,977 | 108,954,120 | 108,612,356 |
| 有価証券残高 | 37,556,880 | 40,962,828 | 48,755,836 | 55,426,053 | 53,686,614 |
| 総資産額 | 194,389,090 | 201,139,785 | 207,590,157 | 213,690,554 | 215,811,543 |
| 純資産額 | 8,667,561 | 8,683,770 | 9,077,550 | 7,815,679 | 7,148,087 |
| 自己資本比率(単体) | 8.15% | 8.36% | 8.73% | 7.78% | 8.29% |
| 出資総額 | 596,154 | 605,912 | 618,289 | 634,748 | 666,149 |
| 出資総口数 | 596,154口 | 605,912口 | 618,289口 | 634,748口 | 666,149口 |
| 出資に対する配当金 | 17,437 | 30,007 | 18,324 | 18,780 | 19,425 |
| 職員数 | 312人 | 304人 | 302人 | 291人 | 275人 |

(注)1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」の平成18年度計数は、金融庁告示第22号により算出しております。

自己資本の充実状況

(単位：千円)

| 項 目 | 平成17年度 | 平成18年度 | 項 目 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|-----------------------------------|-----------|-----------|--|-------------|------------|
| (自 己 資 本) | | | 自己資本総額(A)+(B)=(C) | 8,149,003 | 7,580,546 |
| 出 資 金 | 634,748 | 666,149 | 他の金融機関の資本調達手段の 意図的な保有相当額 | — | — |
| 非累積的永久優先出資 | — | — | 負債性資本調達手段 及びこれに準ずるもの | — | — |
| 優先出資申込証拠金 | — | — | 期限付劣後債務及び期限付優先出 資並びにこれらに準ずるもの | — | — |
| 資本準備金 | — | — | 非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク 削減手法として用いる保証又はクレジット・ デリバティブの免責額に係る控除額 | — | — |
| その他資本剰余金 | — | — | 基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる 証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つO/S トリップス(告示第223条を準用する場合を含む) | — | — |
| 利益準備金 | 634,748 | 666,149 | 控除項目不算入額(△) | — | — |
| 特別積立金 | 7,197,433 | 6,188,526 | 控 除 項 目 計 (D) | — | — |
| 次期繰越金 | 142,232 | 18,775 | 自 己 資 本 額 (C) - (D) = (E) | 8,149,003 | 7,580,546 |
| その他 | — | — | (リスク・アセット等) | | |
| 自己優先出資(△) | — | — | 資産(オン・バランス)項目 | 104,334,208 | 83,847,584 |
| 自己優先出資申込証拠金 | — | — | オフ・バランス取引等項目 | 305,879 | 248,342 |
| その他有価証券の評価差損(△) | 812,262 | 410,937 | オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 | — | 7,279,162 |
| 営業権相当額(△) | — | — | リスク・アセット等計 (F) | 104,640,088 | 91,375,088 |
| のれん相当額(△) | — | — | | | |
| 企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△) | — | — | | | |
| 証券化取引により増加した 自己資本に相当する額(△) | — | — | | | |
| 基本的項目(A) | 7,796,898 | 7,128,661 | | | |
| 土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額 | — | — | | | |
| 一般貸倒引当金 | 352,105 | 451,885 | | | |
| 負債性資本調達手段等 | — | — | | | |
| 負債性資本調達手段 | — | — | | | |
| 期限付劣後債務及び期限付優先出資 | — | — | | | |
| 補完的項目不算入額(△) | — | — | 単体Tier1比率(A/F) | 7.45% | 7.80% |
| 補完的項目(B) | 352,105 | 451,885 | 単体自己資本比率(E/F) | 7.78% | 8.29% |

(注)1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に係る算式に基づき算出しております。

2. 本開示は、平成17年度については大蔵省告示第192号により、平成18年度については金融庁告示第22号により算出しております。

粗利益

(単位：千円)

| 科 目 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|---------|-----------|-----------|
| 資金運用収益 | 3,906,589 | 4,180,020 |
| 資金調達費用 | 62,638 | 206,449 |
| 資金運用収支 | 3,843,951 | 3,973,571 |
| 役務取引等収益 | 224,195 | 227,072 |
| 役務取引等費用 | 238,502 | 251,475 |
| 役務取引等収支 | △14,307 | △24,403 |
| その他業務収益 | 117,049 | 88,066 |
| その他業務費用 | 32,274 | 137,909 |
| その他業務収支 | 84,775 | △49,843 |
| 業務粗利益 | 3,914,418 | 3,899,325 |
| 業務粗利益率 | 1.87% | 1.83% |

(注)1. 資金調達費用は、金銭信託等運用見合費用(17年度0千円、18年度0千円)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

役務取引の状況

(単位：千円)

| 科 目 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|-------------|---------|---------|
| 役務取引等収益 | 224,195 | 227,072 |
| 受入為替手数料 | 94,108 | 93,983 |
| その他の受入手数料 | 130,086 | 133,089 |
| その他の役務取引等収益 | — | — |
| 役務取引等費用 | 238,502 | 251,475 |
| 支払為替手数料 | 36,205 | 37,814 |
| その他の支払手数料 | 6,183 | 5,657 |
| その他の役務取引等費用 | 196,113 | 208,002 |

業務純益

(単位：千円)

| 項 目 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|---------|-----------|-----------|
| 業 務 純 益 | 1,216,085 | 1,016,456 |

経費の内訳

(単位：千円)

| 項目 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|--------|-----------|-----------|
| 人件費 | 1,964,889 | 1,862,380 |
| 報酬給料手当 | 1,608,954 | 1,502,515 |
| 退職給付費用 | 165,912 | 142,066 |
| その他 | 190,022 | 217,798 |
| 物件費 | 910,891 | 894,834 |
| 事務費 | 338,706 | 340,644 |
| 固定資産費 | 157,497 | 149,384 |
| 事業費 | 84,811 | 79,844 |
| 人事厚生費 | 19,232 | 23,243 |
| 減価償却費 | 146,656 | 134,100 |
| その他 | 163,987 | 167,617 |
| 税金 | 44,866 | 40,123 |
| 経費合計 | 2,920,647 | 2,797,338 |

受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

| 項目 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|---------|---------|---------|
| 受取利息の増減 | 116,858 | 273,431 |
| 支払利息の増減 | △10,576 | 143,811 |

総資産利益率

(単位：%)

| 区分 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|-----------|--------|--------|
| 総資産経常利益率 | 0.10 | △0.49 |
| 総資産当期純利益率 | 0.00 | △0.49 |

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位：%)

| 区分 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|------------|--------|--------|
| 資金運用利回(a) | 1.86 | 1.96 |
| 資金調達原価率(b) | 1.45 | 1.44 |
| 資金利鞘(a-b) | 0.41 | 0.52 |

預貸率および預証率

(単位：%)

| 区分 | 平成17年度 | 平成18年度 | |
|-----|--------|--------|-------|
| 預貸率 | (期末) | 53.27 | 52.43 |
| | (期中平均) | 51.64 | 52.44 |
| 預証率 | (期末) | 27.10 | 25.91 |
| | (期中平均) | 25.83 | 24.92 |

1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位：百万円)

| 区分 | 平成17年度末 | 平成18年度末 |
|-------------|---------|---------|
| 1店舗当りの預金残高 | 9,295 | 9,416 |
| 1店舗当りの貸出金残高 | 4,952 | 4,936 |

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位：百万円)

| 区分 | 平成17年度末 | 平成18年度末 |
|--------------|---------|---------|
| 職員1人当りの預金残高 | 702 | 753 |
| 職員1人当りの貸出金残高 | 374 | 394 |

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

| 科目 | 年度 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|---------|------|------------------------|-------------------------|-------|
| 資金運用勘定 | 17年度 | 208,944 ^{百万円} | 3,906,589 ^{千円} | 1.86% |
| | 18年度 | 212,718 | 4,180,020 | 1.96 |
| 貸出金 | 17年度 | 105,587 | 3,166,315 | 2.99 |
| | 18年度 | 108,854 | 3,315,285 | 3.04 |
| 預け金 | 17年度 | 49,469 | 170,603 | 0.34 |
| | 18年度 | 51,070 | 305,672 | 0.59 |
| 金融機関貸付等 | 17年度 | — | — | — |
| | 18年度 | — | — | — |
| 有価証券 | 17年度 | 52,822 | 528,086 | 0.99 |
| | 18年度 | 51,737 | 518,211 | 1.00 |
| 資金調達勘定 | 17年度 | 204,471 | 62,638 | 0.03 |
| | 18年度 | 207,554 | 206,449 | 0.09 |
| うち預金積金 | 17年度 | 204,468 | 62,638 | 0.03 |
| | 18年度 | 207,551 | 206,448 | 0.09 |
| うち譲渡性預金 | 17年度 | — | — | — |
| | 18年度 | — | — | — |
| うち借用金 | 17年度 | 2 | — | — |
| | 18年度 | 2 | 0 | 0.00 |

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(17年度956百万円、18年度532百万円)を、資金調達勘定は金銭信託等運用見合額の平均残高(17年度0百万円、18年度0百万円)および利息(17年度0千円、18年度0千円)を、それぞれ控除して表示しております。

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

(単位：百万円)

| 項目 | 取得価格または契約価格 | 時価 | 評価損益 | |
|-----------|-------------|--------|--------|------|
| 有価証券 | 17年度末 | 56,238 | 55,431 | △807 |
| | 18年度末 | 54,097 | 53,734 | △363 |
| 金銭の信託 | 17年度末 | — | — | — |
| | 18年度末 | — | — | — |
| デリバティブ等商品 | 17年度末 | — | — | — |
| | 18年度末 | — | — | — |

(注) 1. 「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会：平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。

2. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引(金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組合せた商品です。

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

| 項目 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|-----------|--------|--------|
| 外国為替売買益 | 0 | 0 |
| 商品有価証券売買益 | — | — |
| 国債等債券売却益 | 93 | 67 |
| 国債等債券償還益 | — | — |
| 金融派生商品収益 | — | — |
| その他の業務収益 | 24 | 21 |
| その他業務収益合計 | 117 | 88 |

オフバランス取引の状況

該当事項なし

先物取引の時価情報

該当事項なし

資金調達

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

| 種 目 | 平成17年度 | | 平成18年度 | |
|--------|---------|--------|---------|--------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 |
| 流動性預金 | 60,267 | 29.48 | 63,863 | 30.77 |
| 定期性預金 | 144,201 | 70.52 | 143,688 | 69.23 |
| 譲渡性預金 | — | — | — | — |
| その他の預金 | — | — | — | — |
| 合 計 | 204,468 | 100.00 | 207,551 | 100.00 |

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

| 項 目 | 平成17年度末 | 平成18年度末 |
|--------|---------|---------|
| 財形貯蓄残高 | 111 | 104 |

定期預金種別残高

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成17年度末 | 平成18年度末 |
|----------|---------|---------|
| 固定金利定期預金 | 128,615 | 132,359 |
| 変動金利定期預金 | 256 | 204 |
| その他の定期預金 | — | — |
| 合 計 | 128,871 | 132,563 |

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

| 区 分 | 平成17年度末 | | 平成18年度末 | |
|------|---------|--------|---------|--------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 |
| 個 人 | 181,107 | 88.56 | 185,497 | 89.55 |
| 法 人 | 23,395 | 11.44 | 21,656 | 10.45 |
| 一般法人 | 22,143 | 10.83 | 20,639 | 9.96 |
| 金融機関 | 63 | 0.03 | 191 | 0.09 |
| 公 金 | 1,189 | 0.58 | 826 | 0.40 |
| 合 計 | 204,502 | 100.00 | 207,153 | 100.00 |

その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成17年度末 | 平成18年度末 |
|------------------|---------|---------|
| 全国信用協同組合連合会 | 137 | 142 |
| 商工組合中央金庫 | 61 | 59 |
| 中小企業金融公庫 | 11 | 7 |
| 国民生活金融公庫 | 201 | 187 |
| 住宅金融公庫 | 11,179 | 10,134 |
| 年金資金運用基金 | 208 | 176 |
| 独立行政法人 雇用・能力開発機構 | — | — |
| 独立行政法人 福祉医療機構 | — | — |
| そ の 他 | 152 | 134 |
| 合 計 | 11,949 | 10,839 |

国内為替取扱実績

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成17年度末 | | 平成18年度末 | | |
|-------|----------|---------|---------|---------|---------|
| | 件 数 | 金 額 | 件 数 | 金 額 | |
| 送金・振込 | 他の金融機関向け | 200,424 | 228,293 | 206,285 | 186,245 |
| | 他の金融機関から | 260,190 | 183,132 | 274,695 | 177,180 |
| 代金取立 | 他の金融機関向け | 297 | 56 | 277 | 38 |
| | 他の金融機関から | 2,591 | 2,669 | 2,659 | 2,631 |

国際業務

外国為替取扱高

(単位：千ドル)

| 区 分 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|-------|--------|--------|
| 貿 易 | 38 | 358 |
| 輸 出 | — | 306 |
| 輸 入 | 38 | 52 |
| 貿 易 外 | 23 | 69 |
| 合 計 | 61 | 427 |

外貨建資産残高

(単位：千ドル)

| 項 目 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|---------|--------|--------|
| 外貨建資産残高 | 18 | 23 |

証券業務

公共債引受額

(単位：百万円)

| 項 目 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|-----|--------|--------|
| 国 債 | 973 | 759 |

(注) 地方債、政府保証債は取り扱っておりません。

公共債窓販実績

(単位：百万円)

| 項 目 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|-----------|--------|--------|
| 国債・その他公共債 | 870 | 757 |

当組合の子会社

当組合の子会社

該当事項なし

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

| 科目 | 平成17年度 | | 平成18年度 | |
|------|---------|--------|---------|--------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 割引手形 | 1,543 | 1.46 | 1,419 | 1.30 |
| 手形貸付 | 15,459 | 14.64 | 14,929 | 13.72 |
| 証書貸付 | 84,796 | 80.31 | 88,870 | 81.64 |
| 当座貸越 | 3,789 | 3.59 | 3,636 | 3.34 |
| 合計 | 105,587 | 100.00 | 108,854 | 100.00 |

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

| 区分 | 平成17年度末 | | 平成18年度末 | |
|------|---------|--------|---------|--------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 運転資金 | 54,221 | 49.77 | 55,753 | 51.33 |
| 設備資金 | 54,733 | 50.23 | 52,859 | 48.67 |
| 合計 | 108,954 | 100.00 | 108,612 | 100.00 |

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

| 区分 | 期間の定めのないもの | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 | 期間の定めのないもの |
|--------|------------|---------|-------------|--------------|---------|------------|
| | | 平成17年度末 | 平成17年度末 | 平成17年度末 | 平成17年度末 | |
| 国債 | 平成17年度末 | 100 | 8,785 | 9,023 | 4,749 | — |
| | 平成18年度末 | 7,999 | 8,559 | 501 | 4,783 | — |
| 地方債 | 平成17年度末 | — | 1,487 | 1,266 | — | — |
| | 平成18年度末 | 101 | 1,392 | 300 | — | — |
| 短期社債 | 平成17年度末 | — | — | — | — | — |
| | 平成18年度末 | — | — | — | — | — |
| 社債 | 平成17年度末 | 2,240 | 22,756 | 2,421 | — | — |
| | 平成18年度末 | 3,208 | 23,672 | 792 | — | — |
| 株式 | 平成17年度末 | — | — | — | — | 781 |
| | 平成18年度末 | — | — | — | — | 846 |
| 外国証券 | 平成17年度末 | 700 | 589 | 191 | — | — |
| | 平成18年度末 | — | 794 | 196 | — | — |
| その他の証券 | 平成17年度末 | — | — | 14 | — | 324 |
| | 平成18年度末 | — | — | — | — | 543 |
| 合計 | 平成17年度末 | 3,040 | 33,617 | 12,915 | 4,749 | 1,105 |
| | 平成18年度末 | 11,308 | 34,417 | 1,789 | 4,783 | 1,389 |

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

| 区分 | 平成17年度 | | 平成18年度 | |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 国債 | 16,976 | 32.14 | 20,437 | 39.50 |
| 地方債 | 3,060 | 5.79 | 2,224 | 4.30 |
| 短期社債 | — | — | — | — |
| 社債 | 30,309 | 57.38 | 26,958 | 52.11 |
| 株式 | 481 | 0.91 | 678 | 1.31 |
| 外国証券 | 1,780 | 3.37 | 1,077 | 2.08 |
| その他の証券 | 216 | 0.41 | 363 | 0.70 |
| 合計 | 52,822 | 100.00 | 51,737 | 100.00 |

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

| 項目 | 平成17年度 | | 平成18年度 | |
|---------|--------|------|--------|-----|
| | 期末残高 | 増減額 | 期末残高 | 増減額 |
| 一般貸倒引当金 | 352 | △222 | 452 | 100 |
| 個別貸倒引当金 | 3,202 | 82 | 3,153 | △49 |
| 貸倒引当金合計 | 3,554 | △140 | 3,605 | 51 |

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金償却額

(単位：百万円)

| 項目 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|--------|--------|--------|
| 貸出金償却額 | 498 | 1,460 |

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

| 区分 | 平成17年度末 | 平成18年度末 |
|--------|---------|---------|
| 固定金利貸出 | 43,814 | 41,673 |
| 変動金利貸出 | 65,140 | 66,939 |
| 合計 | 108,954 | 108,612 |

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

| 区分 | 金額 | 構成比 | 債務保証見返額 | |
|-------------|---------|---------|---------|-----|
| 当組合預金積金 | 平成17年度末 | 3,607 | 3.31 | 89 |
| | 平成18年度末 | 3,165 | 2.92 | 66 |
| 有価証券 | 平成17年度末 | 146 | 0.13 | — |
| | 平成18年度末 | 124 | 0.11 | — |
| 動産 | 平成17年度末 | — | — | — |
| | 平成18年度末 | — | — | — |
| 不動産 | 平成17年度末 | 51,806 | 47.55 | — |
| | 平成18年度末 | 49,372 | 45.46 | — |
| その他 | 平成17年度末 | — | — | — |
| | 平成18年度末 | — | — | — |
| 小計 | 平成17年度末 | 55,559 | 50.99 | 89 |
| | 平成18年度末 | 52,661 | 48.49 | 66 |
| 信用保証協会・信用保険 | 平成17年度末 | 29,511 | 27.09 | — |
| | 平成18年度末 | 32,342 | 29.78 | — |
| 保証 | 平成17年度末 | 12,932 | 11.87 | 305 |
| | 平成18年度末 | 12,255 | 11.28 | 295 |
| 信用 | 平成17年度末 | 10,952 | 10.05 | — |
| | 平成18年度末 | 11,354 | 10.45 | — |
| 合計 | 平成17年度末 | 108,954 | 100.00 | 394 |
| | 平成18年度末 | 108,612 | 100.00 | 361 |

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

| 区分 | 平成17年度末 | | 平成18年度末 | |
|--------|---------|--------|---------|--------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 消費者ローン | 1,908 | 6.60 | 2,060 | 7.54 |
| 住宅ローン | 26,996 | 93.40 | 25,245 | 92.46 |
| 合計 | 28,904 | 100.00 | 27,305 | 100.00 |

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

| 業種別 | 平成17年度末 | | 平成18年度末 | |
|-----------------|---------|-------|---------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 製造業 | 11,741 | 10.8 | 11,401 | 10.5 |
| 農業 | 1,782 | 1.6 | 2,061 | 1.9 |
| 林業 | 57 | 0.1 | 64 | 0.1 |
| 漁業 | 598 | 0.5 | 577 | 0.5 |
| 鉱業 | 18 | 0.0 | 20 | 0.0 |
| 建設業 | 8,799 | 8.1 | 9,091 | 8.4 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 66 | 0.1 | 117 | 0.1 |
| 情報通信業 | 9 | 0.0 | 24 | 0.0 |
| 運輸業 | 3,679 | 3.4 | 4,093 | 3.8 |
| 卸売業・小売業 | 15,296 | 14.0 | 15,313 | 14.1 |
| 金融・保険業 | 1,037 | 1.0 | 2,090 | 1.9 |
| 不動産業 | 6,265 | 5.8 | 5,970 | 5.5 |
| 各種サービス | 13,221 | 12.1 | 12,915 | 11.9 |
| その他の産業 | 675 | 0.6 | 607 | 0.6 |
| 小計 | 63,243 | 58.1 | 64,343 | 59.3 |
| 地方公共団体 | 4,810 | 4.4 | 5,027 | 4.6 |
| 雇用・能力開発機構等 | — | — | — | — |
| 個人(住宅・消費・納税資金等) | 40,901 | 37.5 | 39,242 | 36.1 |
| 合計 | 108,954 | 100.0 | 108,612 | 100.0 |

資金運用

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

| 区 | 分 | 残高 (A) | 担保・保証額 (B) | 貸倒引当金 (C) | 保全率 (B+C)/A |
|-----------|--------|-----------|---------------|--------------|----------------|
| 破綻先債権 | 平成17年度 | 420 | 341 | 78 | 100.00 |
| | 平成18年度 | 387 | 306 | 80 | 100.00 |
| 延滞債権 | 平成17年度 | 10,571 | 5,251 | 3,116 | 79.15 |
| | 平成18年度 | 9,893 | 5,060 | 3,072 | 82.20 |
| 3か月以上延滞債権 | 平成17年度 | 111 | 80 | 6 | 78.17 |
| | 平成18年度 | 81 | 50 | 8 | 72.42 |
| 貸出条件緩和債権 | 平成17年度 | 2,646 | 1,482 | 158 | 61.98 |
| | 平成18年度 | 1,046 | 498 | 106 | 57.75 |
| 合 計 | 平成17年度 | 13,749 | 7,155 | 3,360 | 76.48 |
| | 平成18年度 | 11,408 | 5,915 | 3,267 | 80.49 |

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1. および2. を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ～3. を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

| 区 | 分 | 債権額 (A) | 担保・保証等 (B) | 貸倒引当金 (C) | 保全額 (D)=(B)+(C) | 保全率 (D)/(A) | 貸倒引当引当率 (C)/(A-B) |
|-------------------|--------|------------|---------------|--------------|--------------------|----------------|----------------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 平成17年度 | 3,542 | 2,372 | 1,169 | 3,542 | 100.00 | 100.00 |
| | 平成18年度 | 3,700 | 2,570 | 1,129 | 3,700 | 100.00 | 100.00 |
| 危険債権 | 平成17年度 | 7,653 | 3,250 | 2,032 | 5,282 | 69.02 | 46.16 |
| | 平成18年度 | 6,727 | 2,804 | 2,024 | 4,828 | 71.77 | 51.59 |
| 要管理債権 | 平成17年度 | 2,758 | 1,562 | 164 | 1,727 | 62.64 | 13.79 |
| | 平成18年度 | 1,127 | 549 | 114 | 663 | 58.81 | 19.75 |
| 不良債権計 | 平成17年度 | 13,953 | 7,185 | 3,366 | 10,552 | 75.62 | 49.74 |
| | 平成18年度 | 11,555 | 5,924 | 3,267 | 9,191 | 79.54 | 58.03 |
| 正常債権 | 平成17年度 | 95,621 | | | | | |
| | 平成18年度 | 97,630 | | | | | |
| 合 計 | 平成17年度 | 109,575 | | | | | |
| | 平成18年度 | 109,185 | | | | | |

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

経営内容(リスク管理体制)

自己資本の構成に関する事項

自己資本の充実の状況P.10をご参照ください。

自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されております。平成18年度末の自己資本額のうち、基本的項目では当組合が積み立てているもの以外のものは、地域のお客様からお預りしている出資金が該当し、補完的項目では計上限度額以内の一般貸倒引当金が該当いたします。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

| | 平成17年度 | | 平成18年度 | |
|--------------------------------|----------|---------|----------|---------|
| | リスク・アセット | 所要自己資本額 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 | — | — | 84,095 | 3,363 |
| ①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー | — | — | 84,095 | 3,363 |
| (i) ソブリン向け | — | — | 317 | 12 |
| (ii) 金融機関及び証券会社向け | — | — | 12,702 | 508 |
| (iii) 法人等向け | — | — | 23,238 | 929 |
| (iv) 中小企業等・個人向け | — | — | 25,282 | 1,011 |
| (v) 抵当権付住宅ローン | — | — | 5,796 | 231 |
| (vi) 不動産取得等事業向け | — | — | 3,301 | 132 |
| (vii) 3ヵ月以上延滞等 | — | — | 2,491 | 99 |
| ②証券化エクスポージャー | — | — | — | — |
| ロ. オペレーショナル・リスク | — | — | 7,279 | 291 |
| ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ) | — | — | | 3,655 |

(注)1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引)によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

経営内容(リスク管理体制)

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な定義や基本方針、クレジットポリシー、ポートフォリオ管理を明示した「信用リスク管理要領」を制定し、信用リスク管理態勢を構築しております。信用リスクの評価につきましては、厳格な自己査定を実施、SKC信用リスク管理システム導入により取引先の財務状況・業況を把握し、適切な審査を行っております。

これら信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて常勤役員会といった経営陣に対する報告を行っております。

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別及び残存期間別)

(単位:百万円)

| 業種区分 期間区分 | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | | | | | | | | | | | |
|----------------------|-------------------|----------------|-------------------------------------|----------------|--------|---------------|----------|--------|------------|---------------|-----------------|--------------|
| | エクスポージャー区分 | | 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | | 債 券 | | デリバティブ取引 | | その他(投資信託等) | | 3か月以上延滞エクスポージャー | |
| | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
| 製 造 業 | — | 17,739 | — | 12,098 | — | 5,465 | — | — | — | 176 | — | 525 |
| 農 業 | — | 3,055 | — | 3,055 | — | — | — | — | — | — | — | 167 |
| 林 業 | — | 66 | — | 66 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 漁 業 | — | 682 | — | 682 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 鉱 業 | — | 26 | — | 26 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 建 設 業 | — | 11,217 | — | 11,117 | — | 100 | — | — | — | — | — | 324 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | 1,158 | — | 164 | — | 994 | — | — | — | — | — | — |
| 情 報 通 信 業 | — | 99 | — | 1 | — | 98 | — | — | — | — | — | — |
| 運 輸 業 | — | 5,925 | — | 4,711 | — | 1,189 | — | — | — | 26 | — | 156 |
| 卸 売 業、小 売 業 | — | 18,631 | — | 18,056 | — | 398 | — | — | — | 177 | — | 760 |
| 金 融・保 険 業 | — | 67,539 | — | 2,120 | — | 16,207 | — | — | — | 49,212 | — | — |
| 不 動 産 業 | — | 5,647 | — | 5,527 | — | 99 | — | — | — | 20 | — | 826 |
| 各 種 サ ー ビ ス | — | 13,930 | — | 13,926 | — | — | — | — | — | 4 | — | 745 |
| 国・地方公共団体等 | — | 32,455 | — | 5,056 | — | 27,399 | — | — | — | — | — | — |
| 個 人 | — | 32,027 | — | 32,027 | — | — | — | — | — | — | — | 771 |
| そ の 他 | — | 9,068 | — | 710 | — | 298 | — | — | — | 8,060 | — | 0 |
| 業 種 別 合 計 | — | 219,264 | — | 109,342 | — | 52,247 | — | — | — | 57,675 | — | 4,274 |
| 1 年 以 下 | — | 54,271 | — | 25,227 | — | 11,299 | — | — | — | 17,745 | — | — |
| 1 年 超 3 年 以 下 | — | 42,770 | — | 8,639 | — | 18,531 | — | — | — | 15,600 | — | — |
| 3 年 超 5 年 以 下 | — | 39,756 | — | 16,311 | — | 15,846 | — | — | — | 7,600 | — | — |
| 5 年 超 7 年 以 下 | — | 10,812 | — | 10,319 | — | 493 | — | — | — | — | — | — |
| 7 年 超 10 年 以 下 | — | 13,647 | — | 12,352 | — | 1,295 | — | — | — | — | — | — |
| 10 年 超 | — | 39,571 | — | 34,788 | — | 4,783 | — | — | — | — | — | — |
| 期間の定めのないもの | — | 18,437 | — | 1,706 | — | — | — | — | — | 16,730 | — | — |
| 残 存 期 間 別 合 計 | — | 219,264 | — | 109,342 | — | 52,247 | — | — | — | 57,675 | — | — |

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。

4. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

5. 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、「自己査定基準」「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分毎に計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

貸倒引当金の内訳P.13をご参照ください。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

| | 個別貸倒引当金 | | | | | | | | 貸出金償却 | |
|---------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------------|--------|--------------|
| | 期首残高 | | 当期増加額 | | 当期減少額 | | 期末残高 | | 平成17年度 | 平成18年度 |
| | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | | |
| 製 造 業 | — | — | — | — | — | — | — | 306 | — | 32 |
| 農 業 | — | — | — | — | — | — | — | 29 | — | 2 |
| 林 業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 漁 業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 鉱 業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 建 設 業 | — | — | — | — | — | — | — | 130 | — | 434 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 情 報 通 信 業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 運 輸 業 | — | — | — | — | — | — | — | 532 | — | 0 |
| 卸 売 業、小 売 業 | — | — | — | — | — | — | — | 572 | — | 820 |
| 金 融・保 険 業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 不 動 産 業 | — | — | — | — | — | — | — | 317 | — | 220 |
| 各 種 サ ー ビ ス | — | — | — | — | — | — | — | 802 | — | 616 |
| 国・地方公共団体等 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 個 人 | — | — | — | — | — | — | — | 465 | — | 139 |
| 合 計 | — | — | — | — | — | — | — | 3,153 | — | 2,263 |

(注)1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数及び「期首残高」「当期増加額」「当期減少額」の計数を算定しておりません。

3. 貸出金償却は平成18年度に実施した直接償却、部分直接償却額を表示しております。

経営内容(リスク管理体制)

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類毎に適格格付機関の使い分けは行っておりません。

株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ(S&P)

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

| 告示で定めるリスク・ウェイト区分(%) | エクスポージャーの額 | | | |
|---------------------|------------|------|--------|---------|
| | 平成17年度 | | 平成18年度 | |
| | 格付有り | 格付無し | 格付有り | 格付無し |
| 0 | — | — | — | 32,627 |
| 10 | — | — | — | 19,196 |
| 20 | — | — | 9,634 | 60,883 |
| 35 | — | — | — | 15,934 |
| 50 | — | — | 5,661 | 5,254 |
| 75 | — | — | — | 31,878 |
| 100 | — | — | 1,290 | 36,134 |
| 150 | — | — | — | 772 |
| 350 | — | — | — | — |
| 自己資本控除 | — | — | — | — |
| 合計 | — | — | 16,585 | 202,678 |

(注)1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りません。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスクの削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。ただし与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど、適切な取扱いに努めております。当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証(人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等)があり、その手続きについては、当組合が定める「事務規程」「不動産担保評価基準」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、証書貸付、割引手形、当座貸越、債務保証取引に関して、お客様が期限の利益を喪失された場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減手法の一つとして、当組合が定める「事務規程」や約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、バーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保(自組合預金積金、国債・地方債、上場株式等)、保証(地方公共団体、政府関係機関、適格格付機関により定められた格付を付与された法人等)、その他に未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価は、住宅金融公庫は我が国の政府関係機関向けエクスポージャーとして、その他は適格格付機関が付与している格付により判定しており、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは個社やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

| 信用リスク削減手法 ポートフォリオ | 適格金融資産担保 | | 保 証 | | クレジット・デリバティブ | |
|-----------------------------|----------|--------|--------|--------|--------------|--------|
| | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
| 信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー | — | 3,344 | — | 7,007 | — | — |
| ① ソブリン向け | — | — | — | — | — | — |
| ② 金融機関向け及び証券会社向け | — | — | — | — | — | — |
| ③ 法人等向け | — | 296 | — | 351 | — | — |
| ④ 中小企業等・個人向け | — | 2,794 | — | 5,095 | — | — |
| ⑤ 抵当権付住宅ローン | — | 8 | — | 1,382 | — | — |
| ⑥ 不動産取得等事業向け | — | 19 | — | 8 | — | — |
| ⑦ 3ヵ月以上延滞等 | — | 0 | — | 65 | — | — |

(注)1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務運営上における事務処理上のミスやシステム障害、役職員による不正行為などによって損失が生ずるリスクです。当組合は「リスク管理の基本方針」「リスク管理規程」を制定し、組織、管理体制を整備するとともに、リスクの分析・評価を行い、リスクの顕在化の未然防止及び発生時における影響の極小化に努めております。特に事務リスク管理については、「事務リスク管理要領」に則り、事務規程の整備及び遵守、定期的な内部監査の実施や事務指導・研修の強化により、本部・営業店が一体となり厳正な事務管理に努めております。システムリスク管理については、「システムリスク管理要領」「セキュリティポリシー」「セキュリティスタンダード」により管理・保護すべき情報資産、リスクを明確にし、管理体制を定め、安定した業務遂行ができるよう、多様化、複雑化するリスクに対して管理態勢の強化に努めております。また、その他のリスクへの対応としては、相談、苦情等受付対応の充実、顧客情報管理態勢の強化、各種リスク商品等に対する説明態勢の強化など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めております。

当組合は、バーゼルⅡ対応としてオペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用しております。これらリスクに関しては、リスク管理委員会において協議・検討するとともに、必要に応じて常勤役員会といった経営陣に対する報告を行っております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

経営内容(リスク管理体制)

出資等エクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の手法及び手続きの概要に関する事項

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、全国信用組合連合会や商工組合中央金庫等への出資金が該当します。

株式、株式関連投資信託等にかかるリスクについては、市場相場の変動による時価損益を日次および月次にて測定、管理しており、運用状況に応じてALM委員会、リスク管理委員会、常勤役員会に諮り、投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、投資については、「有価証券運用職務権限」にて投資枠を定め、年度毎の運用方針に基づきポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けており、当組合が定める「市場関連リスク管理要領」「有価証券運用要綱」に基づき厳格な運用・管理を行っております。また非上場株式等の市場相場による短期的な変動、市場間の格差等を利用し利益を得ることを目的として取引しない有価証券についても「有価証券運用要綱」により運用・管理を行っております。

リスクの状況は、財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる評価、会計処理については「有価証券運用要綱」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

| 区 分 | | 出資等エクスポージャー | | | | | | | | |
|-------------|--------|--------------------|----------|----------------|--------------------|----------|------|-----|-----|-----|
| | | うち、売買目的有価証券に該当するもの | | | うち、その他有価証券で時価のあるもの | | | | | |
| | | 貸借対照表計上額 | 貸借対照表計上額 | 当期の損益に含まれた評価差額 | 取得原価(償却原価) | 貸借対照表計上額 | 評価差額 | | うち益 | うち損 |
| 上 場 株 式 | 平成17年度 | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 平成18年度 | 822 | — | — | 817 | 822 | 5 | 73 | 68 | |
| 非 上 場 株 式 等 | 平成17年度 | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| | 平成18年度 | 1,518 | — | — | 1,486 | 1,518 | 32 | 35 | 3 | |
| 合 計 | 平成17年度 | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| | 平成18年度 | 2,340 | — | — | 2,303 | 2,340 | 37 | 108 | 71 | |

(注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当事項なし

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

| 出 資 等 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー | | 売却額 | | | 株式等償却 |
|-----------------------|--------|-------|-----|---|-------|
| | | 売却益 | 売却損 | | |
| 出 資 等 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー | 平成17年度 | — | — | — | — |
| | 平成18年度 | 1,468 | 155 | 8 | — |

(注)本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。当組合は金利リスクについて、債券相場の変動を日次にて、時価損益及び10BPV法(0.1%金利変化した場合の時価損益変化を計測)による価格変動リスクを月次にて測定、金利更改を勧案した期間収益シミュレーションによる収益への影響の定期的な測定を実施しております。また損失限度額、アラームポイントを「有価証券運用要綱」に定め、年度毎の運用方針に基づきポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛け、状況に応じて運用方針、対応策等をALM委員会、常勤役員会にて協議しております。加えて評価・売却損益、主要指標等を定期的に経営陣に報告し、適切なリスク管理に努めております。

内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合は、信用組合業界にて構築したSKC-ALMシステムを用いて以下の定義に基づいて算定しております。

○計測手法

「その他計算方式」……再評価法を用いて算出しております。

○コア預金

対 象……流動性預金(金利のつかないものは除く)

算定方法……①過去5年の最低残高

②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高

③現残高の50%相当額

以上3つのうち最少の額を上限

満 期……5年以内(平均2.5年)

○金利感応資産・負債

預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

○金利ショック幅

99%タイルまたは1%タイル値

○リスク計測の頻度

四半期毎

(単位：百万円)

| | 金利リスク |
|------------------------|-------|
| 金利ショックに対する損益・経済的価値の増減額 | 1,596 |



A. 預金業務

(イ) 預 金

当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 有価証券の貸付業務

(ハ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務

(ニ) 代理業務

(a) 国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務

(b) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(c) 日本銀行の歳入復代理店業務

(ホ) 代理業務(業務の媒介を含む)

信用協同組合連合会

(ヘ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ト) 株式会社払込金の受入代理業務及び株式会社配当金の支払代理業務

(チ) 保護預り及び貸金庫業務

(リ) 振替業

(ヌ) 両替

(ル) 保険商品の窓販業務

(ヲ) 証券投資信託の窓販業務



その他業務

主な手数料一覧表

(平成19年6月30日現在)

| 為替関連手数料 | | | | | | | |
|-------------|---|-------|-------|--------|-------|------|----|
| 種類 | 種類 | | 他行宛 | 当組合宛 | | | |
| | 金額 | 枚数 | | 本支店 | 同一店 | | |
| 振込手数料 | 窓口利用 | 電信扱 | 3万円未満 | 1件 | 630円 | 315円 | 無料 |
| | | | 3万円以上 | につき | 840円 | 525円 | 無料 |
| | 文書扱 | | 3万円未満 | 1件 | 525円 | — | — |
| | | | 3万円以上 | につき | 735円 | — | — |
| | 総合振込 | | 3万円未満 | 1件 | 525円 | 210円 | 無料 |
| | | | 3万円以上 | につき | 735円 | 420円 | 無料 |
| ATM利用 | | 3万円未満 | 1件 | 420円 | 105円 | 無料 | |
| | | 3万円以上 | につき | 630円 | 315円 | 無料 | |
| 定額自動送金 | | 3万円未満 | 1件 | 420円 | 105円 | 105円 | |
| | | 3万円以上 | につき | 630円 | 315円 | 105円 | |
| ホームバンキング | | 3万円未満 | 1件 | 210円 | 105円 | 無料 | |
| | | 3万円以上 | につき | 420円 | 210円 | 無料 | |
| 送金料 | 当組合本支店宛 | | | 1件につき | 420円 | | |
| | 他行宛 | | | 普通扱 | 1件につき | 630円 | |
| 代金取立手数料 | 支払場所がお取引店および当組合本支店のもの(注1) | | | 1通につき | 210円 | | |
| | 支払場所が東京手形交換所区域内のもの(注2) | | | 1通につき | 210円 | | |
| | 上記以外の個別取立 | | | 1通につき | 普通扱 | 630円 | |
| 組戻関連手数料 | 送金、振込の組戻料 | | | 1件につき | 630円 | | |
| | 取立手形組戻料 | | | 1通につき | 630円 | | |
| | 取立手形店頭显示料 [但し、630円を超える実費を要する場合はその実費を申し受けます。] | | | 1通につき | 630円 | | |
| | 不渡手形返却料 | | | 1通につき | 630円 | | |
| | 依頼返却手数料 | | | 1通につき | 630円 | | |
| 異議申立預託手続手数料 | | | 1件につき | 3,150円 | | | |

(注1)(注2)手形期日まで当組合で保管するものに限りです。

| 両替(円貨)手数料 ※お取扱い1件あたり | | | | | |
|----------------------|--------|----------|----------|------------|-----------------|
| 両替枚数(注) | 1~100枚 | 101~300枚 | 301~500枚 | 501~1,000枚 | 1,001枚以上 |
| 手数料 | 無料 | 105円 | 210円 | 315円 | 1,000枚毎に315円を加算 |

※同一金種への交換(新券への交換、汚損した現金の交換、記念硬貨の交換)および両替機での両替(両替機設置店舗のみ)は無料とさせていただきます。

(注)両替枚数は、お客様が「ご持参された紙幣・硬貨の合計枚数」と「お持ち帰りになる紙幣・硬貨の合計枚数」のいずれか多い方の枚数となります。また、ご預金のお預けまたはお引き出しの際、硬貨の枚数に応じて両替手数料と同額の手数料をいただく場合があります。

| ATMご利用手数料 | | | |
|-------------------|--------|------------|------|
| 当組合カードご利用 | 平日 | 無料 | |
| | 土曜日 | 無料 | |
| | 日曜日・祝日 | 105円 | |
| 他行カードご利用 郵貯カード | 平日 | 8:00~18:00 | 105円 |
| | | 18:00以降 | 210円 |
| | 土曜日 | 9:00~14:00 | 105円 |
| | | 14:00以降 | 210円 |
| 日曜日・祝日 | | 210円 | |

手数料金額欄に記載の金額には、5%の消費税が含まれています。詳しくは窓口へおたずね下さい。

| その他各種手数料 | | | | |
|-----------------|----------------------------|-------------------|-----------------|----------------|
| 当座預金関連手数料 | 当座預金小切手帳 | 1冊(50枚綴) | 630円 | |
| | 約束手形・為替手形帳 | 1冊(25枚綴) | 525円 | |
| | マル専手形 | 口座開設料1口座 1枚につき | 3,150円 525円 | |
| 再発行手数料 | 自己宛小切手 | 1枚につき | 525円 | |
| | 証書・通帳 | 1冊につき(紛失・盗難・汚損のみ) | 525円 | |
| | カード(キャッシュカード・ローンカード・貯蓄カード) | 1枚につき(紛失・盗難・汚損のみ) | 1,050円 | |
| | 貸金庫の鍵 | 1個につき | 12,000円~15,000円 | |
| | 夜間金庫の鍵 | 1個につき | 2,625円 | |
| その他手数料 | 夜間金庫のバッグ | 1個につき | 4,200円 | |
| | 残高証明書発行手数料 | 継続発行 | 1通につき | 315円 |
| | | 随時発行 | | 525円 |
| | 取引履歴発行手数料 | 基本(10枚まで) | | 315円 |
| | | 10枚を超える分1枚につき | | 21円 |
| | 個人情報開示請求手数料 | 基本項目について1通 | | 1,050円 |
| | 夜間金庫使用料 | 基本手数料(月額) | | 2,100円 |
| | | 専用入金帳1冊(50枚)につき | | 3,150円 |
| | 貸金庫 | 1庫につき年間(本店・飯岡支店) | | 7,560円~18,900円 |
| | 国債口座管理手数料 | 1口座につき | | 無料 |
| 保護預り | 1件につき 年間 | | 2,520円 | |
| 株式払込手数料 | 5千万円未満 | 払込金額の3/1,000+消費税 | | |
| | 5千万円以上 | 払込金額の2/1,000+消費税 | | |
| 税金・公共料金等納付取次手数料 | 当組合が取扱店でないもの | 1件につき | 420円 | |

| 融資関連手数料 | | | |
|------------------------|--|-------------|---------------|
| 一般融資不動態担保事務手数料 | 担保設定額3,000万円超 | | 42,000円 |
| | 担保設定額3,000万円以下 | | 31,500円 |
| | 担保物件数が5筆(棟)を超え25筆(棟)までは1筆(棟)増す毎に1,050円を加算します。また、25筆(棟)を超える場合は25筆(棟)とします。 | | |
| | 上記に加え①共同担保で登記所が異なる場合 ②遠隔地(当組合営業区域外)調査 ①②で旅費、交通費が必要な場合は、実費を加算させていただきます。 | | |
| | 追加担保または極度額変更 | 1回につき | 10,500円 |
| | 担保物件の一部抹消 | 1回につき | 10,500円 |
| | 根抵当権の抹消 | 1件につき | 5,250円 |
| | 割引手形信用照会事務 | 1枚柄につき | 1,050円 |
| | 条件変更手数料(返済額の変更等) | 1件につき | 3,150円 |
| | 支払利息証明書 | 1通につき | 315円 |
| 融資承諾証明書(融資見込額×0.01%) | | | 3,150~10,500円 |
| 住宅ローン関連事務手数料 | 住宅ローン不動産担保事務手数料(短プラ連動型・一般住宅資金) | | 31,500円 |
| | 全国保証(株)保証付住宅ローン事務取扱手数料 | | 73,500円 |
| | 条件変更手数料 | 特約固定金利選択 | 1回につき |
| その他の条件変更 | | 1件につき | 3,150円 |
| 証書貸付繰り上げ返済手数料(住宅ローンのみ) | 返済額(万円単位)×0.315% 但し、最低金額3,150円、上限金額31,500円とさせていただきます。 | | |
| | その他 | カードローン関連手数料 | 初回利用時のみ |

| ホームバンキング基本手数料 | | |
|---------------|--------|--------|
| 項目 | 個人のお客様 | 法人のお客様 |
| 基本手数料(月額) | 105円 | 1,050円 |

地域のみなさまとともに

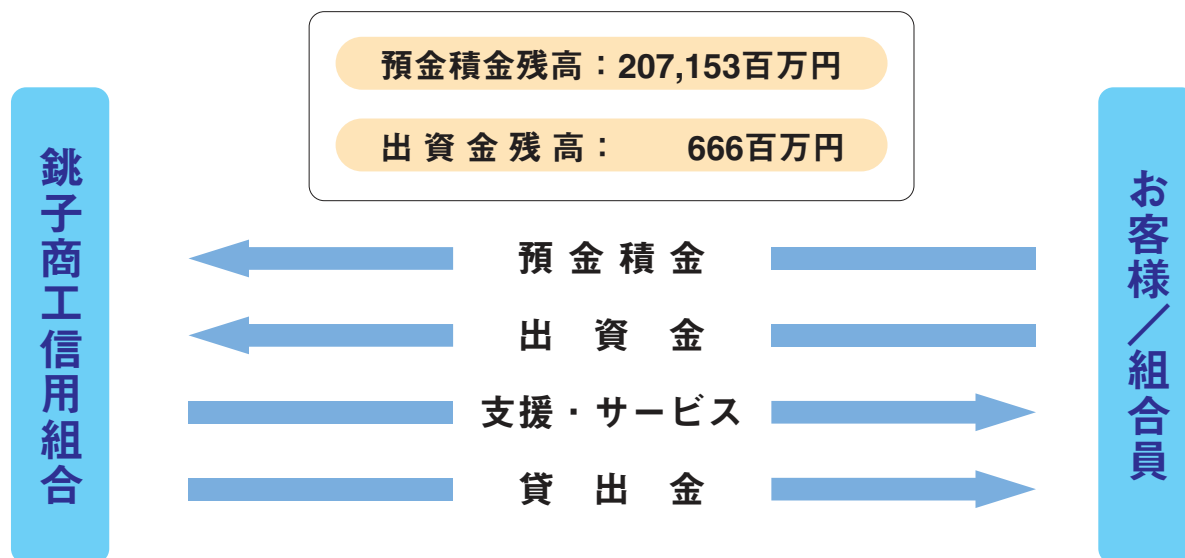
地域に貢献する当組合の経営姿勢

当組合は千葉県東総、北総、東葛地区を営業地区として、地域における中小企業者や住民のみなさまが組合員となり、お互いに助け合い発展していくという相互扶助の考え方に基づき運営されている協同組合組織の金融機関です。「地域社会の幸せづくりに奉仕する」を経営理念として地域経済と関り、地縁・人縁により中小企業者や住民のみなさま一人一人の顔が見えるキメ細やかな取引を通じ、事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考える活動を基本としております。また、地域社会の一員として当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

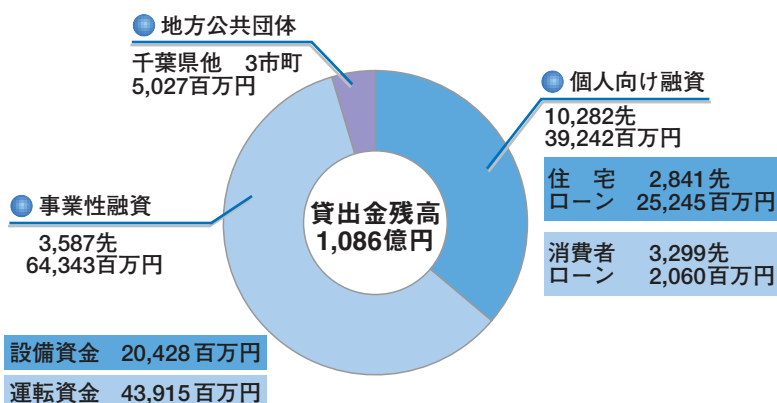
預金・融資を通じた地域貢献

地域のお客様からお預りした大切な預金積金は、中小企業者や個人のお客様に対するご融資としてご利用頂くことにより、お客様の事業の発展や生活の充実のお手伝いしております。

平成19年3月31日現在



貸出金残高：108,612百万円



貸出金以外の運用：101,917百万円

預け金や有価証券等で運用しております。預け金は主に全国信用協同組合連合会への定期預け金としており、有価証券は安全性を重視し、国債等の債券を中心に運用しております。

地方自治体制度融資の取扱状況

当組合は、千葉県及び営業店が所在する市町村における中小企業向け制度融資の取扱窓口に指定されております。

平成18年度は1,717件、9,391,936千円のご利用をいただいております。

●平成18年度 中小企業向け制度融資取扱残高

| 千葉県制度融資 | | 1,536件 | 8,484,161千円 |
|--------------|----------------|--------|-------------|
| 中小企業振興資金 | 短期運転資金 | | |
| 企業・研究所立地促進資金 | 中小企業環境保全施設整備資金 | | |
| 各市町制度融資 | | 181件 | 907,775千円 |
| 銚子市中小企業資金 | 銚子市水産業資金 | | |
| 香取市中小企業資金 | 富里市中小企業資金 | | |
| 匝瑳市中小企業資金 | 東金市中小企業資金 | | |
| 旭市中小企業資金 | 八街市中小企業融資資金 | | |
| 柏市中小企業資金 | 東庄町中小企業資金 | | |
| 横芝光町中小企業振興資金 | 九十九里町中小企業融資資金 | | |

融資商品のご案内と取扱実績

当組合では、中小事業者や地域のお客様の資金ニーズにお応えするため、次のような融資商品をお取り扱いしております。

| | | | |
|---------|---|---------------|------------------------|
| 事業者向け融資 | <p>○ビジネスローン バックアップ ○ビジネスサポート 地元中小企業者の方をご支援する、無担保、第三者保証不要の事業性資金です。お客様の資金需要にスピーディにお応えします。</p> <p>○銚子商工 新型農業者ローン 農機具等購入資金、農業資材等の支払資金、その他農業に関する支払資金にご利用いただけます。農業事業者の方を対象とした融資商品です。</p> | 平成18年度取扱実績・残高 | 実績 300件 1,403百万円 |
| | <p>お客様の個人保証に過度に依存しないご融資として以下の融資商品をお取り扱いしております。</p> <p>○銚子商工TKC経営者ローン TKC会員会計事務所と顧問契約を結び、TKC会員会計事務所から紹介を受けられる法人、個人事業者の方を対象にした無担保、第三者保証不要の事業性資金です。財務内容に応じて金利が優遇されます。</p> <p>○「ダッシュ 5,000」、「スパート 3,000」、「アシスト 2,000」 地元中小企業者の方の資金需要にスピーディにお応えする千葉県信用保証協会付事業性資金です。各商品最大5,000万円、3,000万円、2,000万円まで無担保でご利用いただけます。</p> <p>○売掛債権担保融資 国内の事業者や官公庁に対する売掛債権を担保とした、千葉県信用保証協会付事業性資金です。不動産担保によらない新たな融資制度です。</p> | | 実績 160件 1,884百万円 |
| 個人向け融資 | <p>○銚子商工の住宅ローン 金利選択型住宅ローン、借換住宅ローン、無担保借換ローン、無担保リフォームローン、がん保険特約付住宅ローン等の各種商品により、お客様のさまざまな住宅資金ニーズにお応えします。</p> | 平成18年度取扱実績・残高 | 実績 408件 2,816百万円 |
| | <p>○銚子商工の教育ローン 大学、短大等へ進学に伴う学費資金としてご利用いただけます。在学中はご融資極度額内で繰り返し利用可能な「極度型奨学ローン」のほか、国民生活金融公庫による教育ローン、銚子市在住の方が対象の学費資金「銚子市育英資金」等もお取り扱いしております。</p> | | 残高 3,248件 23,984百万円 |

お取引先への支援の取り組み

当組合では、地域経済の活性化と振興への貢献活動として、自己査定上の債務者区分が要注意先等のお取引先に対する経営改善指導等や事業再生支援、創業支援などに取り組んでおります。

要注意先等のランクアップへの取り組み

要注意先債権等のお取引先の健全化のため、当組合内における企業再生委員会において、経営支援が必要と思われるお取引先に対し、本部が営業店と連携し、経営改善指導や経営情報提供等の支援を行い、正常先へランクアップさせる取り組みに努めております。

創業・新事業支援

起業による創業やお取引先企業の新たな分野進出に対する資金需要については、プロパー融資および制度融資などを利用し対応しております。また支援機能等の強化のため、企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材育成を図るとともに、政府系金融機関との連携、シニアアドバイザーセンターの活用などに取り組んでおります。

事業再生支援

お取引先企業の早期事業再生を図るため、千葉県中小企業再生支援協議会、千葉県産業振興センターと連携し、専門家派遣、金融支援等を通じ、お取引先企業と協調し再生に向けて取り組んでおります。また、千葉中小企業再生ファンドへ出資を行い、ファンドを通じた事業再生支援を行っております。

ビジネスマッチング等お取引先への情報提供

全国の信用組合とお取引のあるお客様同士をインターネットで結び、ビジネスパートナー探しをサポートする「あのねットビズ」サービスを行っております。商品の販路拡大、新規仕入れ先の開拓など、多種多様なビジネスニーズに信用組合のネットワークを活用してお応えいたします。



ふれあいの輪を広げて

銚子商工は地域社会の一員として、地域のみなさまのお役に立てるようさまざまな

● 地域清掃活動の実施



当組合は清掃活動「クリーンロード作戦」を全役職員参加のもと毎年実施し、街の美化に努めております。



● セミナーの開催



独立行政法人中小企業基盤整備機構の協力により、地元事業者のみなさまを対象に中小企業専門講師をお招きし、「中小企業会計啓発・普及セミナー」を開催致しました。多数の方々にご参加頂き、中小企業会計、経営計画作成等についてわかりやすく解説していただきました。

● 防犯活動への取組み



地域安全に関する覚書調印

当組合と東金警察署は平成18年8月、犯罪のない安心なまちづくりに向け「地域安全に関する覚書」を締結いたしました。

当組合は営業車両に防犯ステッカーを貼り、通常業務の移動中に犯罪防止を呼び掛けるとともに、同署との連絡体制を密にし、地域の安全確保に努めております。

「振り込め詐欺」防止

「振り込め詐欺」による犯罪被害を未然に防止したことに対し、地元警察署長より表彰を受けました。当組合は社会的問題となっているこのような金融犯罪未然防止への取り組みを日々の業務において強化しております。



活動をおこなっております。

● 地域行事への参加



地域の祭りをはじめとした多くの地域行事に参加し、みなさまとのふれあいの輪を広げております。

● 社会福祉活動の応援



当組合は、毎年全役職員からチャリティー基金を募り、歳末たすけあい募金として近隣市町村への寄付を行っております。この取り組みが評価され、千葉県共同募金会長表彰を受賞いたしました。

その他献血活動にも積極的に参加しております。

● お客様の声にお応えして



お取引先のお客様を対象にアンケートを実施し、寄せられたお客様のご意見をもとに、営業店駐車場の拡充、出入口へのスロープの設置、営業店内の補修等を実施いたしました。

また当組合は、お客様の相談・苦情にお応えするため営業店に相談窓口を設置、情報の一元管理をし、報告処理体制を確立しております。

これからも、お客様の声を真摯に受け止め、お客様のご期待に応えられるよう努力してまいります。

● 銚子商工ふれ愛倶楽部



当組合で年金をお受け取りになられている方が会員の「ふれ愛倶楽部」は平成7年に設立され、現在会員数14,372名(平成19年2月現在)となっております。会員の方は生活サポートサービスなどの「ふれ愛サービス」が無料をご利用になれます。

平成18年度はふれ愛旅行「芦ノ牧温泉『大川荘』と会津の歴史を訪ねて」を実施し、824名のお客様にご参加頂きました。

● 銚子商工の情報発信



当組合は情報発信として信用組合情報誌「ボンビバーン」の配布や、商品や店舗、イベント等のご案内を当組合ホームページ上で行なっております。

店舗一覧表 (事務所名称・所在地・自動機器設置状況)

(平成19年4月1日現在)

| 店名 | 住 所 | 電 話 | ATM |
|--------|-------------------------------|--------------|-----|
| 本店 | 〒288-0043 千葉県銚子市東芝町1-15 | 0479-22-5300 | 3台 |
| 新生支店 | 〒288-0056 千葉県銚子市新生町1-45-23 | 0479-22-4333 | 1台 |
| 清水支店 | 〒288-0066 千葉県銚子市和田町7-8 | 0479-22-3737 | 2台 |
| 川口支店 | 〒288-0002 千葉県銚子市明神町2-309-5 | 0479-22-3710 | 1台 |
| 愛宕支店 | 〒288-0007 千葉県銚子市愛宕町3520-6 | 0479-22-4111 | 1台 |
| 三崎支店 | 〒288-0815 千葉県銚子市三崎町1-156-4 | 0479-25-5700 | 1台 |
| 松岸支店 | 〒288-0836 千葉県銚子市松岸町3-273-1 | 0479-22-8822 | 2台 |
| 椎柴支店 | 〒288-0863 千葉県銚子市野尻町68-1 | 0479-33-1211 | 1台 |
| 東庄支店 | 〒289-0601 千葉県香取郡東庄町笹川い4713-74 | 0478-86-1123 | 1台 |
| 小見川支店 | 〒289-0313 千葉県香取市小見川799-2 | 0478-82-2171 | 2台 |
| 佐原支店 | 〒287-0003 千葉県香取市佐原イ540 | 0478-52-5167 | 2台 |
| 飯岡支店 | 〒289-2712 千葉県旭市横根1280-1 | 0479-57-5500 | 1台 |
| 海上支店 | 〒289-2613 千葉県旭市後草2022-8 | 0479-55-5757 | 2台 |
| 旭支店 | 〒289-2516 千葉県旭市口1443 | 0479-62-3171 | 2台 |
| 干潟支店 | 〒289-2102 千葉県匝瑳市椿1268-142 | 0479-73-3955 | 1台 |
| 柏支店 | 〒277-0005 千葉県柏市柏3-4-14 | 04-7164-3955 | 1台 |
| 松戸支店 | 〒271-0077 千葉県松戸市根本11-4 | 047-367-2115 | 1台 |
| 横芝支店 | 〒289-1732 千葉県山武郡横芝光町横芝2138-1 | 0479-82-2221 | 1台 |
| 東金支店 | 〒283-0802 千葉県東金市東金1059 | 0475-54-0123 | 1台 |
| 九十九里支店 | 〒283-0104 千葉県山武郡九十九里町片貝6685 | 0475-76-5561 | 1台 |
| 八街支店 | 〒289-1115 千葉県八街市八街ほ240-31 | 043-443-3011 | 2台 |
| 富里支店 | 〒286-0221 千葉県富里市七栄298-6 | 0476-93-2241 | 1台 |

店外ATM店
銚子市役所

地区一覧

(平成19年4月1日現在)

| 千葉県 | | |
|--|-----|-----|
| 銚子市 | 松戸市 | 香取郡 |
| 旭市 | 流山市 | 山武郡 |
| 香取市 | 野田市 | 印旛郡 |
| 匝瑳市 | 八街市 | |
| 東金市 | 印西市 | |
| 山武市 | 白井市 | |
| 成田市 | 富里市 | |
| 我孫子市 | | |
| 柏市 | | |
| 千葉市の一部 | | |
| (緑区土気町、大椎町、大木戸町、小山町、越智町、高津戸町、大高町、上大和田町、小食土町、板倉町、下大和田町、あすみが丘1丁目～9丁目) | | |
| 茨城県 | | |
| 潮来市 | | |
| 神栖市 | | |
| 稲敷市の一部 | | |
| (余津谷、清久島、橋向、押砂、曲淵、四ッ谷、六角、結佐、佐原組新田、手賀組新田、八千石、神崎神宿、野間谷原、神崎本宿、阿波崎新田、下須田新田、今、伊佐部、阿波崎、下須田、釜井、上須田、飯島、上之島、西代、八筋川、境島、大島、三島、本新、石納、佐原下手、脇川、中島、幸田、市崎、福田、東大沼、町田、清水、新橋、佐原、光葉) | | |

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」等で規定されております法定開示項目です。

| | |
|----------------------------------|-------|
| ■ ごあいさつ | 2 |
| 【概況・組織】 | |
| 事業方針 | 2 |
| * 事業の組織 | 4 |
| * 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名) | 4 |
| 総代会について | 5 |
| * 店舗一覧(事務所名称・所在地) | 28 |
| 自動機器設置状況 | 28 |
| 地区一覧 | 28 |
| 組合員数 | 5 |
| 子会社の状況 | 12 |
| 【主要事業内容】 | |
| * 主要な事業の内容 | 22 |
| * 信用組合の代理業者 | 取扱いなし |
| 【業務に関する事項】 | |
| * 事業の概況 | 3 |
| * 経常収益 | 10 |
| 業務純益 | 10 |
| * 経常利益(損失) | 10 |
| * 当期純利益(損失) | 10 |
| * 出資総額、出資総口数 | 10 |
| * 純資産額 | 10 |
| * 総資産額 | 10 |
| * 預金積金残高 | 10 |
| * 貸出金残高 | 10 |
| * 有価証券残高 | 10 |
| * 単体自己資本比率 | 10 |
| * 出資配当金 | 10 |
| * 職員数 | 10 |
| 【主要業務に関する指標】 | |
| * 業務粗利益および業務粗利益率 | 10 |
| * 資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支 | 10 |
| * 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 | 11 |

| | |
|--|----------------------------|
| * 受取利息、支払利息の増減 | 11 |
| 役員取引の状況 | 10 |
| その他業務収益の内訳 | 11 |
| 経費の内訳 | 11 |
| * 総資産経常利益率 | 11 |
| * 総資産当期純利益率 | 11 |
| 【預金に関する指標】 | |
| * 預金種目別平均残高 | 12 |
| * 定期預金種類別残高 | 12 |
| 預金者別預金残高 | 12 |
| 財形貯蓄残高 | 12 |
| 職員1人当り預金残高 | 11 |
| 1店舗当り預金残高 | 11 |
| 【貸出金等に関する指標】 | |
| * 貸出金種類別平均残高 | 13 |
| * 貸出金利区分別残高 | 13 |
| * 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 | 13 |
| * 貸出金使途別残高 | 13 |
| * 貸出金業種別残高・構成比 | 13 |
| * 預貸率(期末・期中平均) | 11 |
| 消費者ローン・住宅ローン残高 | 13 |
| 代理貸付残高の内訳 | 12 |
| 職員1人当り貸出金残高 | 11 |
| 1店舗当り貸出金残高 | 11 |
| 【有価証券に関する指標】 | |
| * 商品有価証券の種類別平均残高 | 取扱いなし |
| * 有価証券種類別残存期間別残高 | 13 |
| * 有価証券の種類別平均残高 | 13 |
| * 預証率(期末・期中平均) | 11 |
| 【経営管理体制に関する事項】 | |
| * 法令等遵守体制・リスク管理体制 | 3 |
| * リスク管理体制(自己資本の充実の状況について・パーゼルIIに関する事項) | 15. 16. 17. 18. 19. 20. 21 |

| | |
|-------------------------------|------------|
| 【財産の状況】 | |
| * 貸借対照表・損益計算書・剰余金処分(損失金処理)計算書 | 6. 7. 8. 9 |
| * リスク管理債権及び同債権に対する保全額 | 14 |
| (1) 破綻先債権 | |
| (2) 延滞債権 | |
| (3) 3か月以上延滞債権 | |
| (4) 貸出条件緩和債権 | |
| * 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 | 14 |
| * 自己資本充実状況(自己資本比率明細) | 10 |
| * 有価証券・金銭の信託等の評価 | 11 |
| 外貨建資産残高 | 12 |
| オフバランス取引の状況 | 11 |
| 先物取引の時価情報 | 11 |
| オプション取引の時価情報 | 取扱いなし |
| * 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) | 13 |
| * 貸出金償却の額 | 13 |
| 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性 | 9 |
| * 会計監査人による監査 | 9 |
| 【その他の業務】 | |
| 内国為替取扱実績 | 12 |
| 外国為替取扱実績 | 12 |
| 公共債買取実績 | 12 |
| 公共債引受額 | 12 |
| 手数料一覧 | 23 |
| 【その他】 | |
| 当組合の考え方 | 2 |
| 沿革・歩み | 3 |
| 【地域貢献に関する事項】 | |
| 地域に貢献する信用組合の経営姿勢 | 24 |
| 預金・融資を通じた地域貢献 | 24 |
| 取引先への支援状況 | 25 |
| 地域・業種・職域サービスの充実 | 26. 27 |
| 文化的・社会的貢献に関する活動 | 26. 27 |



〒288-0043 千葉県銚子市東芝町1-15

TEL : 0479-22-5335(代表)

http://www.choshi-shoko.co.jp